

自衛隊長野地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積り依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。（ガソリン及び軽油に関しては、単価の最低価格とします。）

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行）場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見積 提出日時	見積り合わせ 日時	防衛省競争参加 資格の有無
28	ガソリンほか1品目	契約相手方営業所等 （長野市）	8.3.1～8.3.31	8.2.17	8.2.24 (1300)	8.2.24 (1500)	要件としない
29	ガソリンほか1品目	契約相手方営業所等 （上田市）	8.3.1～8.3.31	8.2.17	8.2.24 (1300)	8.2.24 (1500)	要件としない

4 契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

- ・住所：〒380-0846 長野県長野市旭町1108番地 長野第2合同庁舎
- ・契約機関名：自衛隊長野地方協力本部（担当 総務課会計班 阿波連）
- ・電話番号：026-233-2108 FAX：026-233-2109
- ・メールアドレス：admin-nagano-pco@inet.gsdf.mod.go.jp（小文字）

※市場価格調査書は見積書提出日より前に提出をお願いします。（FAX可）

※メールを使用される場合は、市場価格調査表及び見積書に、「担当者名」及び「連絡先」が記載されている場合のみです。

※メール送信される場合は、必ずご一報ください。また、メールの件名に「OC：〇〇（上記の件名）」を入力してください。

※同等品等を勧められる場合は、規格欄にその型番を記載し、製品カタログ等を必ず送付してください。

見 積 書

件名リスト一連番号	28
-----------	----

見 積 金 額 ¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
自動車ガソリン	2号	リットル	1,000		
軽油	課税	リットル	250		
	以 下 余 白				
納入(履行)場所	長野市	納期(履行期限)		8.3.1～8.3.31	
契約保証金	(免 除)	入札(見積)書 有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊長野地方協力本部長
山 口 敦 史 殿

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調査表

件名リスト一連番号	28
-----------	----

品名	規格	単位	数量	単価	金額
自動車ガソリン	2号	リットル	1,000		
軽油	課税	リットル	250		
	以 下 余 白				
合 計					

総 額 : ￥ (消費税を含まない。)

納 期 : 8.3.1～8.3.31

納 地 : 長野市

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊長野地方協力本部長

山 口 敦 史 殿

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕様書番号	
部外燃料給油（揮発油）	7 - 2 0	
	作 成	令和 8 年 2 月 9 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊長野地方協力本部
1 適用範囲 本仕様書は、自衛隊長野地方協力本部（以下「官側」）が実施する、車両の給油について適用するものである。 2 履行期間 令和 8 年 3 月 1 日（日） から 3 月 3 1 日（火） 3 場 所 給油場所は、自衛隊長野地方協力本部から半径 2 k m 以内且つ、自衛隊長野地方協力本部から長野インターチェンジまでの県道 3 9 9 号線に隣接する給油所とする。 4 油 種 揮発油（自動車用ガソリン 2 号） 5 給油要領 以下の方法によるものとする。 (1) 給油票 ア 自衛隊長野地方協力本部使用の給油票で給油可能なこと。 イ 給油票については別紙のとおり。 (2) 給油カード ア 契約業者が発行する給油カードで給油可能なこと。 イ 給油カードは履行期間の開始する前に官側へ提供するものとする。 ウ 提供する枚数は官側との調整によるものとする。 6 監督・検査等 この仕様書によるほか、契約担当官等の定める検査実施要領による。 7 特記事項 (1) 請求書は印字し紙媒体とし、翌月 7 日までに自衛隊長野地方協力本部総務課に送付すること。 (2) 本仕様書に明記されていない事項又は疑義を生じた場合は、その都度、官側と協議してこれを解決する。		

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕様書番号	
部外燃料給油（軽油）	7 - 2 2	
	作 成	令和 8 年 2 月 9 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊長野地方協力本部
1 適用範囲 本仕様書は、自衛隊長野地方協力本部（以下「官側」）が実施する、車両の給油について適用するものである。 2 履行期間 令和 8 年 3 月 1 日（日）から 3 月 3 1 日（火） 3 場 所 給油場所は、自衛隊長野地方協力本部から半径 2 k m 以内且つ、自衛隊長野地方協力本部から長野インターチェンジまでの県道 3 9 9 号線に隣接する給油所とする。 4 油 種 軽油（自動車用軽油 2 号又は 3 号） 5 給油要領 以下の方法によるものとする。 (1) 給油票 ア 自衛隊長野地方協力本部使用の給油票で給油可能なこと。 イ 給油票については別紙のとおり。 (2) 給油カード ア 契約業者が発行する給油カードで給油可能なこと。 イ 給油カードは履行期間の開始する前に官側へ提供するものとする。 ウ 提供する枚数は官側との調整によるものとする。 6 監督・検査等 この仕様書によるほか、契約担当官等の定める検査実施要領による。 7 特記事項 (1) 請求書は印字し紙媒体とし、翌月 7 日までに自衛隊長野地方協力本部総務課に送付すること。 (2) 本仕様書に明記されていない事項又は疑義を生じた場合は、その都度、官側と協議してこれを解決する。		

見 積 書

件名リスト一連番号	29
-----------	----

見 積 金 額 ¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
自動車ガソリン	2号	リットル	1,000		
軽油	課税	リットル	250		
	以 下 余 白				
納入(履行)場所	上田市	納期(履行期限)		8.3.1～8.3.31	
契約保証金	(免 除)	入札(見積)書 有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊長野地方協力本部長

山 口 敦 史 殿

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調査表

件名リスト一連番号	29
-----------	----

品名	規格	単位	数量	単価	金額
自動車ガソリン	2号	リットル	1,000		
軽油	課税	リットル	250		
	以 下 余 白				
合 計					

総 額 : ￥ (消費税を含まない。)

納 期 : 8.3.1～8.3.31

納 地 : 上田市

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊長野地方協力本部長

山 口 敦 史 殿

会 社 名

代表者名

担当者名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕様書番号	
部外燃料給油（揮発油）	7 - 2 1	
	作 成	令和 8 年 2 月 9 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊長野地方協力本部
1 適用範囲 本仕様書は、自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所（以下「官側」）が実施する、車両の給油について適用するものである。 2 履行期間 令和 8 年 3 月 1 日（日）から 3 月 3 1 日（火） 3 場 所 給油場所は、自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所から半径 2 k m 以内且つ、自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所から上田菅平インターチェンジまでの国道 1 8 号、国道 1 4 4 号線に隣接する給油所とする。 4 油 種 揮発油（自動車用ガソリン 2 号） 5 給油要領 以下の方法によるものとする。 (1) 給油票 ア 自衛隊長野地方協力本部使用の給油票で給油可能なこと。 イ 給油票については別紙のとおり。 (2) 給油カード ア 契約業者が発行する給油カードで給油可能なこと。 イ 給油カードは履行期間の開始する前に官側へ提供するものとする。 ウ 提供する枚数は官側との調整によるものとする。 6 監督・検査等 この仕様書によるほか、契約担当官等の定める検査実施要領による。 7 特記事項 (1) 請求書は印字し紙媒体とし、翌月 7 日までに自衛隊長野地方協力本部総務課に送付すること。 (2) 本仕様書に明記されていない事項又は疑義を生じた場合は、その都度、官側と協議してこれを解決する。		

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕様書番号
		7 - 2 3
部外燃料給油（軽油）	作 成	令和 8 年 2 月 9 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊長野地方協力本部
1 適用範囲 本仕様書は、自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所（以下「官側」）が実施する、車両の給油について適用するものである。 2 履行期限 令和 8 年 3 月 1 日（日）から 3 月 3 1 日（火） 3 場 所 給油場所は、自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所から半径 2 k m 以内且つ、自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所から上田菅平インターチェンジまでの国道 1 8 号、国道 1 4 4 号線に隣接する給油所とする。 4 油 種 軽油（自動車用軽油 2 号又は 3 号） 5 給油要領 以下の方法によるものとする。 (1) 給油票 ア 自衛隊長野地方協力本部使用の給油票で給油可能なこと。 イ 給油票については別紙のとおり。 (2) 給油カード ア 契約業者が発行する給油カードで給油可能なこと。 イ 給油カードは履行期間の開始する前に官側へ提供するものとする。 ウ 提供する枚数は官側との調整によるものとする。 6 監督・検査等 この仕様書によるほか、契約担当官等の定める検査実施要領による。 」 7 特記事項 (1) 請求書は印字し紙媒体とし、翌月 7 日までに自衛隊長野地方協力本部総務課に送付すること。 (2) 本仕様書に明記されていない事項又は疑義を生じた場合は、その都度、官側と協議してこれを解決する。		